地域密着型サービス評価の自己評価票

（ ▒ 部分は外部評価との共通評価項目です ）

取り組んでいきたい項目

	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営				
1．理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「自分らしく」今まで地域で積み重ねてきた自分の生活が継続して行けるよう、また人のペースでなく自分のペースで「ゆったりと」した気持ちで暮らしてゆけるよう支援したいと考えている。	○	個々の状況に合わせ、地域生活の中で慣れた習慣、なじみの場所などを大切に安心して生活し続けられたる体制、環境作りを強化したい。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝申し送り時に、理念の実現の為の原則をその意味を考えながら、唱和確認をしています。	○	職員全員が質の高いサービスが行えるように話し合いを増やしていきたい。利用者ひとりひとりのペースに合わせて日々の支援を考えていきたい。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	「えくせれんと鴨島通信」を発行し、ご家族や来所された方々がご自由に持ち帰れるようにしています。	○	地区の小学校の訪問を増やしたり、行事の参加を積極的にしていきたい。
2．地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	挨拶を通じて近隣の方々達とは、顔見知りとなり声を掛け合える関係になっており立ち寄っていただける方も出てきている。	○	交流を深め気軽に立ち寄って頂けるよう努力してゆく。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	小学生との交流を行っている。その他地域活動には、十分参加出来てない状態にあるので交流機会を作る必要がある。	○	地域の行事の情報を収集し積極的に参加する。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営委員会では認知症ケアの啓発に取り組んでいる。実習生を受け入れ認知症ケアの人材育成に取り組んでいる。	○	地域高齢者の暮らしに役立つことを見つけていく。
３．理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全員で自己評価に取組み前年度評価を見直し日々サービスの質の向上に努めている。	○	評価・改善・実施・評価を繰り返し行っていけるような体制づくり役割分担
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会での意見について検討し、改善に向けて取り組んでいる。これまでの評価についての取組の報告をしている。	○	運営推進会は現在、家族と運営者、管理者、職員だけとなっている。今後も折にふれ、第3者の参加を要請してゆきたい。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当窓口に対しては訪問の機会をつくり、話し合う機会を持つよう努めている。	○	市町村担当者に運営推進会議への参加を要請していく。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見人の必要なケースは現在のところはない。管理者は制度は理解しているが、他の職員は理解していない場合もあり、必要に応じて支援体制が万全とはいえない。	○	成年後見人制度についての研修
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	定期的に会議の場で話し合いをしている。個人の意思を尊重し尊厳が守られるように対応することが虐待防止の必要手段と考え常に取り組んでいる。	○	虐待の意味を深く知り、自分のものにできるような研修を繰り返し行っていく。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
４．理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の見学・訪問・面接を行い不安や疑問点を引き出し重要事項説明書、契約書については内容を説明。場合によっては持ち帰って頂き、内容を検討頂いている。また、重度化した場合の看取りや医療連携体制についても説明し、納得していただいている。	○	入居前の相談、面接を行える職員の育成に努めていく。
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の態度などから不安、不満を察し、安心して生活できるよう職員同士で話し合っている。又意見箱を設置し利用できるようにしている。	○	介護相談員を派遣してもらい利用者の相談にのってもらう。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族の来訪時には、現在の様子などは話している。ホームの便りを作成し、郵送。行事の写真は掲示している。心身の状況に変化が起きたときには電話や訪問にて報告している。	○	ホーム便りに新任職員の自己紹介欄を設ける。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会では、常に話しかけ、意見、要望を引き出せるような関係づくりを心がけ出た意見要望については検討し、改善していけるよう努めている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回もしくは必要に応じて2回会議を行い、意見・要望などを話し合っている。	○	業務改善に向けもっと意見を引き出していけるよう表出された意見には対応していく。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者のニーズに合わせた体制が取れるよう管理者と職員がよく話し合い勤務の調整をしている。又管理者は通常のシフトには入れず、状況に応じて対応のできるようにしている。	○	余裕のある人員配置をしていく。
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的には、各ユニットの職員を固定化し、顔なじみの職員によるケアを心がけている。	○	離職を抑える為の労働条件改善に向け努力してゆく。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
５．人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	働きながら学んでいけるような環境作りを心がけている。事業所外での研修はなるべく多くの職員が参加できるようにしている。又研修報告書を作成し周知している。職員の質の向上、育成に工夫しながら対応、支援する。	○	職員同士が刺激しあい、学びあえるような環境、人員配置の為の努力をしてゆきたい。（リーダーの育成）
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の相互評価に参加し、他の施設の職員と顔見知りになることにより、良い相談相手となっている。	○	同業者との交流、連携を通してスタッフの研修、相互研修会など質向上に取り組む。日々のサービスや職員育成に活かしていく。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	定期的に親睦の場を作り気分転換を図れる機会を作る。勤務時間中も気分転換できる休憩室を確保し職員同士の人間関係を良好にするよう努める。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員の資格取得に向けた相談、アドバイスをしている。職員の健康状態、職場環境を配慮工夫し向上心を持って働ける職場づくりに努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
１．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	面談にて本人のかかえる問題、希望の把握に努め、受容されるような関係づくりに努めている。	○	相談から入居までが短いケースがほとんどである。早朝に気軽に相談してもらえるようなネットワークづくりが必要。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	面談時家族の思いや経過について時間をとってじっくりと聞いている。又、体験入居という形をとり、介護の実際を見ていただいている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には事例に応じ適切な支援が受けられるよう詳しく話を聞き対応している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族本人の面談後すぐ利用という形がほとんどであるが、そのような場合でも家族やそれまで関わったケアマネや主治医などに来てもらって、一緒に時間を過ごしてもらい安心できるようにしている。	○	日中のみの体験入居のこころみ。
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	可能な範囲で家事や清掃に参加していただいて、協働しながら暮らしているという意識で場面づくりができるよう声かけをしている。	○	ICFの考えに基づき、心身の状態をアセスメントし、適切に自立支援を行う。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	日々の出来事や気づいたことを伝えることで職員の利用者や家族に対する思いを理解していただき、共にささえていこうという意識で関わっている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族の方々が訪問しやすい環境作りを行い、施設内に閉じこもることなく外出、外泊により家族と過ごせるよう支援している。各行事への家族の参加もお願いし、良い関係が保たれるよう努めている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容院へ行く。昔からの知人、友人の方に気軽に訪問してもらえるよう配慮し、継続できる支援を行っている。	○	居室での面会、ダイニングでの面会どちらにしても気持ちよく時間を過ごしていただけるようなそんな雰囲気作りを心がけたい。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	テーブル、席の配置に注意し気軽に会話を楽しめるようにしている。調理の下準備など共同作業を通じ関わりを持てるようにしている。	○	席の配置ひとつで共同作業かそうでないかが分かれたりすることもある。利用者職員とも関わりあいながら役割活動が出来、いたわりあえるような関係づくりをしてゆく。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所したり、入院された利用者には、職員がお見舞いに行ったり、家族の相談にのったりしている。	○	お元気になられた利用者、その家族を行事などに招待できるようにしたい。
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
１．一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、思いとか希望、言葉、表情などから意向の把握に努めています。	○	本人がどう考えているかを大切に支援する。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者自身の語りや、家族の面会時にお話を伺い、把握に努めています。	○	生活習慣は本人から語られることが多い。趣味や興味のあることには積極的に取り組んでいただきたい。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	ひとりひとりの生活リズムを把握理解し、日常生活の中から本人の全体を把握するよう努めている。	○	個々のできることに注目しそのことを大切にしながら日常生活が送れるよう援助していく。
２．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	本人の身体状況をふまえ自立支援へと繋げられる為の計画作成を行っている。家族には面会時に確認をしていただき説明し、意見を取り入れるようにしている。	○	スタッフ全員が意見を持ち介護計画に活かされるようになる。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的に介護計画の見直しを行っている。状態の変化が表れた場合、新たに見直しが必要になった場合には、追加したり再度計画を立て直しするなどを実施する。	○	よりよい見通しが行えるようスタッフから自主的に意見が出るようなケアカンファレンスを行っていく。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、食事、水分量、排泄、日々の暮らしの様子や本人の言葉、出来事等記録している。全ての職員が確認できるようにしており、勤務開始前の確認は義務づけ、情報を共有し、実践や外出の支援計画の見直しに役立てている。	○	ケア記録の書き方、わかりやすい記録、誰が読んでも情報が正しく伝わる記録が書けるように取組み、様式についてもまた見直してゆく。
３．多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院の送迎等必要な支援は、柔軟に対応している。	○	デイやショートの受入（来年より可能となる）
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	消防署や警察署にも入居者の安否の見守りをお願いしたり、助言を頂いたりしている。近隣の方もよく声を掛けていただき、農産物を持って施設に来てくださる方も増え、阿波踊り連や小学生の慰問と、次第に地域に向け広がりが見えてきた。	○	ボーイスカウトらによる遊びを通じた慰問を検討中。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の希望により訪問美容サービスを利用してもらっている。	○	本人の家族の希望を第1に、これからも色々なサービスの開拓につとめる。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターの要請で入居者を受け入れてからきっかけづくりができ、協力関係が整いはじめている。	○	今後も情報交換など積極的にかかわってゆきたい。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前からのかかりつけ医での医療を受けられるよう、ご家族と協力し通院介助を行ったり訪問診療に来てもらうケースもあり、複数の医療機関と関係を密に結んでいる。	○	かかりつけ医との信頼関係を築くため報告と指示内容の正確な実施を行っていく。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	物忘れ外来のある内科医が提携病院であり指示・助言をうけているが、困難事例については専門医を受診している。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護職員を配置しており、健康管理や一般状態の変化に対しての対応をしており看護職不在時は提携病院の看護師もしくは提携病院から訪問看護ステーションへと連絡体制ができている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院によるデメリットを最小限とするため医師、師長との面談、MSWとの連絡調整を密にし、面会もできるだけ頻繁にいけるよう心がけている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化にともなう指針を作成し、家族、医師、看護師を交えて話し合い、変化があれば家族や本人の意志を再確認し主治医を交えて対応を話し合っている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	本人家族の意志を確認しつつ、医師、職員が連携をとりながら納得できる終末期が迎えられるように対応していく。	○	重度化に伴う介護で、マンパワーの必要度が高まったときの、補充体制の検討が必要。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他事業所へ移られる場合は、サマリーを作成し、支援状況など情報提供している。又事前の面談時には職員への情報提供を心がけている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1．その人らしい暮らしの支援				
（1）一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人を尊重し声かけにもプライドを傷つけないように心がけている。	○	職員の意識向上を図る為の勉強会の開催や日常業務の中で気づいたことは声をかけあう。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	おやつや食事、衣類や役割作業等小さなことも自分で決められるよう支援している。	○	自分の考えや意見をうまく表現できない利用者への支援として、何気ない行動から意味を探索したり、家族からの協力を得て、以前にどのようなことを希望していたかを情報収集する。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースにそって見守りながら、ゆっくり毎日生活できるよう配慮する。1人ひとりの体調や思いに合わせる様職員同士も工夫していく。	○	活動量が低下してきている利用者にはその日にしたいことを聞き、一日のプランを立てるようにする。意見をのべやすいように趣味や特技を把握し、会話の中からニーズを引き出していく。
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容･美容は本人の望む店に行けるように努めている	理容・美容については本人が慣れた店へと行っている。特に希望がない場合、施設内での散髪を行っている。更衣の際は本人の意志で決めて職員は見守りの必要に応じて支援している。	○	入居者及びご家族の金銭的な負担を軽減させるためボランティアの協力を得られるように取り組む。
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は、できる範囲の下準備を協働で行っている。食器洗浄や下膳は、自発的に行われる方に協力を得られている。	○	日頃の活動量が減ってきている方にはIADLを通じ活動することで規則正しく生活ができるよう援助する。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	栄養状態やDMカロリー制限に注意し、嗜好品を楽しめる時間を設定している。	○	嗜好を聞き取り、いろいろな飲料を準備する。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	紙パンツやパットを使用していてもトイレでの排泄を一番と考えています。個々のタイミングを理解し誘導できる様に心がけています。個々の排泄のパターンを理解し時間を決めて職員が誘導しています。日中は紙パンツの使用を中止しパットのみで対応できる様努力している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴前には午前、午後の希望をきき、ご本人のタイミングにあわせている。	○	入浴を好まれる利用者には、毎日、入浴を行えるように業務スケジュールの改善を行い、希望に添える形としていきたい。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	身体状況に合わせ休息出来る時間を決めている。安眠を促すための支援として、家事への参加、レクリエーションなどにより日中の活動を行っている。	○	生活リズムを把握するため、特定の様式を活用し、記録する。
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	得意分野で、一人ひとりの力を発揮してもらえるよう、お願いできそうな仕事を頼み、感謝の言葉を伝えるようにしている。	○	新聞を取りにいくなど、ちょっとした事を洗い出し、役割として、行っていくことが可能かを検討し、実践していくことで気晴らしとなり、楽しみとなる様に支援していく。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時と可能な範囲で、自分で支払いを行えるよう支援している。	○	機会・場面作りが少ない。もっと増やしていけるような工夫が必要。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの戸外散歩は常時行えている。本人の希望を聞き、柔軟に対応出来る体制を整えなければならない。	○	気分転換を図るため、レクリエーション計画に外出を取り入れ、公園や買い物へ行くことが出来るようにしていきたい。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族の協力での外出は気分転換になり笑顔で戻られます。外出が少ない利用者に対しては声かけし、近隣の散歩で季節の移り変わりなど感じて頂いている。	○	本人からの外出希望が少ないため、個別の外出支援をしていきたい。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望のある時は支援している。夜中である場合は翌日に声を掛けることもある。居室から電話したいという場合は、対応している。利用者本人の希望に添えるよう支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	施錠は行っておらず、共同スペースも十分に確保できている。	○	気軽に訪問をして頂けるように案内文を見てもらったり、訪問時には、本人の気晴らしとなることを伝え、ちょっと寄ることの出来る、空間作りを行う。
（4）安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する資料の作成、定例会で勉強会を行い、職員全体の共有認識として日々、ケアに努めている。特に精神的な拘束とならないように利用者の自由な行動に注意し、安全なケアに心がけている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施設内の施錠はしていない。入居者様の個々の行動に注意し、抑制をするのではなく、一緒に動いて安全を確保する。	○	日中は玄関の鍵をかけず、利用者様が外出しそうな様子がある時は、声かけと見守りで安全で自由な生活を支援している。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	作業等をしながら、さりげなく全員の状況を把握するよう努めている。夜間も毎時間様子を確認している。日中は居室で休まれている利用者への巡視、夜間は全居室が見渡せる位置での作業で安全を第一と考え、職員同士で工夫している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	刃物、洗剤類、誤飲の危険のあるものは、夜間に限り、移動させ鍵をかけている。日中も職員の目の届きやすい、もしくは入居者様の目につきにくい所においてある。	○	危険を取り除き、重大事故を防止するための取り組みとして、全体会議を活用し、リスクマネジメントの勉強会を実施する。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハットを記録し、職員の共有認識を図っている。一人ひとりの状態から予測される危険を検討し事故を未然に防ぐ工夫をしている。普通救命講習を随時実施し、全員講習している。事故が起きた場合には、事故報告書の作成・原因と対策・予防策について検討し、同時に、家族への報告を速やかに行っている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	救急救命法の学習や訓練を定期的に行う。全ての職員が勉強会を実施する。	○	事例を挙げ、実際に連絡ルートでのやり取りを行うなどをし、円滑に対応するための訓練を行う。知識だけではなく、夜勤時対応が出来るように、職員の意識の向上、技術の向上を目指していきたい。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に消防署の協力で、避難・誘導訓練・消火器の使い方の訓練を行っている。	○	具体的な避難策について検討し確実な避難誘導が出来るよう訓練を繰り返す。又、地域住民や警察署、消防署との連携を図ってゆきたい。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	面会時は必ず時間を十分にとり、状況の説明と対応について面談し、理解・納得が得られるよう努力している。	○	頻繁に連絡できるご家族と、そうでないご家族があり、全員と話し合いをさらに重ねていく。
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	少しでも食事や、顔色、その他一般状態の変化が見られたときは、バイタルチェックを行い、変化時の記録をつけている状況により医療受診につなげている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容を個別にファイルし、職員が薬の目的・用法・用量について理解できるようにしている。飲み忘れ、誤薬を防ぐために毎回きちんと服薬できているかチェックしている。	○	状態により薬が増えていることもあり、全てを理解しておかなくてはいけないと思う。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘薬を服用されている方には、日中の運動や水分量、食事などについて声かけしている。食物繊維の多い食材の使用を心がけている。大型冷蔵庫の導入により、新鮮な野菜がふんだんに使える。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の口腔ケアを声かけし、口腔ケアを自分で出来る方に対しては見守りを行い、介助が必要な方には個々に合わせて支援している。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況を、毎日チェック表に記録し、職員が情報を共有している。食事・外出後、入浴後などは特に気をつけて水分補給をしていただいている。水分量のチェックをし、摂取量の少ない方には声かけし勧めている。嗜好に着目し、様々な種類の飲み物を準備している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	各種マニュアルを作成し、予防・対策に努めている。日常検査表の確認により、漏れのないようにチェックをしている。汚れを見つけたときには素早く決められた方法で処置するようにしている。日常の清掃には塩素系を使用し、常時使い捨てマスクを準備、予防接種やペーパータオルの使用、布団干し、洗濯に注意を払っている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食器類の洗浄・消毒・乾燥には注意を払い、清潔は心がけている。特にまな板は、漂白に注意している。大型冷蔵庫を導入したが、食材管理を十分に行い、鮮度を確認している。また、まな板、テーブルなどの消毒のチェック表があり、毎日清潔を保つようにしている。		
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （１）居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りは毎日清掃し、清潔を保ち、中庭・玄関先には季節の花を植え手入れを行っています。	○	親しみを感じるような ”Welcome Board” の設置
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に、季節の花を飾るようにしている。廊下、食堂には空気清浄機を設置し、快適に過ごせるよう努力している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂兼居間のホールでは個々のイスのほかにコーナーのゆったりとしたソファー、畳状の長いすがあり、利用者は思い思いにソファーに座ったり、畳で横になったりして過ごしておられます。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたものをなるべく引き続いて使っていただくようにしている。	○	居心地よくすごせる空間が少しでも多くなるよう今後も地道にアプローチしていきたい。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	夏季・冬季の温度設定には気をつけている。個々により体感温度の違いはあるが、気候や体調の配慮には気をつけている。24時間の換気は行っている。	○	温湿度計を増やし、常に確認できれば良いと思う。
（2）本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状態に合わせて、手すりや浴室、トイレ、廊下などの居住環境が適しているかを見直し、改善している。活動利便性向上の為車椅子、歩行器平行棒も準備している。	○	危険がないように家具の配置、段差などに注意すると共に、自立の妨げになっていないか考えた環境作りを努めていきたい。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	利用者の状況にあわせ、分かりやすい工夫をする。不安や失敗を取り除き暮らしやすい環境を整える。	○	自室が分かるような目印、落ち着かず歩き始めたとき、本人の探し物をしているサインと思い、声かけ誘導をする。
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭に花を植えたり、畑のスペースを確保し、利用者が日常的に楽しみながら活動できるような環境を作っている。		

Ｖ．サービスの成果に関する項目

項　目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		①ほぼ全ての利用者の
		○	②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある		①毎日ある
		○	②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている		①ほぼ全ての家族と
		○	②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項　目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
		○	②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての家族等が
		○	②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

えくせれんと鴨島では、理念である入居者が「自分らしくゆったりと」の実現のために職員全員が認知症ケアの基本を大切にし、認知症の方が混合しないで普通の生活を送ることができるようにすることを何よりも優先するサービスを提供しています。
１：慣れ親しんだ生活様式が守られる暮らしとケアを実施することにより束縛のない家庭的な暮らしを提供しています。
２：個々の認知障害や行動障害を補うことにより自然な形でもてる力を発揮できる暮らしとケアを提供いたします。
３：1人1人が個人として理解され受け入れられる暮らしとケアを提供いたします。
４：衣・食・住・全般に生活者として役割を回復できるよう考え、自信と感情が生まれる暮らしとケアを提供いたします。
５：入居者同士、家族、職員、地域社会が豊かな人間関係を保ち支えあう暮らしとケアを提供いたします。